

市政記者クラブ 様

平成 23 年 3 月 16 日

教育委員会事務局

総務部総務課長 太田

美術館総務課長 渡辺

電話：972-3206

名古屋市美術館における保管金について

平成 23 年 2 月 15 日に、名古屋市美術館に通帳上保管金が存在する旨の情報提供があり、名古屋市教育委員会において事実確認の調査を行いましたので、その調査結果及び関係職員の処分について、お知らせします。

1 調査結果

(1) 調査の経緯

情報提供に基づき調査を行ったところ、郵便局に保管金が入金されていた口座が存在し、平成 19 年 9 月に解約されたことが判明したため、解約当時の役職者へ聞き取りを行った。その結果、保管金の存在と保管場所についての情報が得られたため、美術館内を点検したところ、平成 23 年 2 月 20 日に地下倉庫内から現金 925,000 円が発見された。

さらに、教育委員会において当該保管金にかかる事実関係を確認するため、口座への入出金記録を調査するとともに、退職者も含めて広く事情聴取を行い、保管金の存在及び使用状況が明らかになった。

(2) 判明した事実

ア 口座の状況

平成 12 年 11 月に「名古屋市美術館総務課庶務係」名義の郵便局の通帳が作成され、991,015 円が入金された。

その後、口座からは 50,000 円ずつ二度出金され、業務関連の支出に使用されたが、平成 19 年 9 月に解約され、解約時の金額 892,988 円及び現金の残額 32,012 円を合わせた 925,000 円が現金として美術館に保管された。

イ 保管金の保管状況

平成 18 年度に、保管金を管理していた当時の美術館庶務係長が、上司である美術館総務課長に保管金の存在を報告した。当該課長は保管金の使用を禁じたうえで保管させていたが、平成 18 年度末に庶務係長の人事異動があったため、以後は自らが引き継ぎ、保管していた。

その後、当該課長は、郵便局からの通帳名義の確認を契機に、平成 19 年 9 月に口座を解約し、通帳等を廃棄したうえ、現金 925,000 円を自らの執務用機の引出内で保管し始めた。

ウ 虚偽報告及び保管金の隠匿

平成 19 年 10 月以降、不適正な会計処理に係る全庁的な調査が行われたが、当該課長は保管金は存在しないとの虚偽の報告を行い、平成 20 年度末に自らの人事異動が判明すると、机の中で保管することが難しくなった現金を美術館地下の倉庫内へ隠匿した。

エ 保管金の使用

平成 13 年度から平成 18 年度にかけて、4 名の庶務係長が在籍していたが、保管金についての引き継ぎは行われていなかった。このうち 2 名については、庶務係長席周辺において自ら保管金を発見し、事務用品の購入やカラーコピー代等の業務関連の用途に約 73,000 円を使用していたが、平成 19 年度以降の全庁的な調査において保管金は存在しないとの虚偽の報告を行った。

また、他の 2 名については保管金の存在を認識しておらず、口座への入出金記録からも出金の事実は確認されなかった。

オ その他

口座への入出金記録からは、新たに入金された事実は確認されなかった。
また、保管金の着服・私的流用は認められなかった。

2 関係職員の処分について

被処分者	処分内容	処分事由
教育委員会課長級 (男性 50歳)	停職1月	・保管金の隠匿及び証拠品の廃棄 ・調査への虚偽報告
教育委員会課長級 (男性 43歳)	減給10分の1、1月	・保管金の使用 ・調査への虚偽報告
総務局係長級 (男性 55歳)	減給10分の1、1月	

※その他、指導上の措置として所属長による文書厳重注意1名（管理監督責任）、口頭注意2名（保管金の保管）

3 職員からの返還について

返還金総額 1,249,923 円（利息含む）から保管金残額 925,000 円を差し引いた 324,923 円については、虚偽報告を行った職員3名により、平成23年3月14日に返還されております。

4 今後の対応について

名古屋市教育委員会では、昨年度に多数の学校で不適正な経理処理が発覚し、さらに今回美術館において保管金を巡る不祥事が発生するなど、市民からの信頼に応えることができず、大変深刻な状況が続いていると考えています。

今後、教育委員が先頭に立ち、さらなる服務規律の徹底と職場風土改革に取り組み、不祥事防止に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えています。

(1) 服務規律の徹底

幹部職員を招集し、教育委員会委員長から直接、綱紀粛正を呼びかけるとともに、全職員へ委員長からの緊急メッセージ文を配布し、職員一人ひとりに、教育委員会が直面している事態の重大さを認識させるよう周知徹底を図ります。

(2) 職場風土改革

安易な前例踏襲や悪しき慣行を廃し、職員一人ひとりが高い倫理観と改革意識を持って職務にあたるよう、職員からの提案を募集する仕組みづくりや部長級職員の朝礼等への参加によるコミュニケーションの活性化、教育委員による職場訪問の実施など、風通しのよい職場づくりの一層の推進を図ります。